

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について（指針）

救急蘇生法の指針2015（市民用）の追補の周知について
厚生労働省医政局地域医療計画課長（令和2年5月22日）

基本的な考え方

- ・ 胸骨圧迫のみの場合を含め心肺蘇生は、エアロゾル（ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気）を発生させる可能性があるため、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、すべての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応する。
- ・ 成人の心停止に対しては、人工呼吸を行わずに胸骨圧迫とAEDによる電気ショックを実施する。
- ・ 子どもの心停止は、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施する。（子どもの心停止は、窒息や溺水など呼吸障害を原因とすることが多く、人工呼吸の必要性が非常に高い）

心肺蘇生とAEDの手順

※ 太字部分は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた市民による救急蘇生法の指針に示されたもの

